

や

ま

く

ら

通信

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

若者版

発行：山口県消費生活センター

消費生活トラブル情報

注目!

令和4年4月14日  
—第46号—

クレジットカードの利用は計画的に!



一般の部 福永 佳奈さん作

※この4コマ漫画は2021年「消費者トラブル防止4コマ漫画コンテスト」入選作品です。

アドバイス

18歳から一人でクレジットカードを申し込めるようになりました!

が、クレジットカードは使い方を誤ると大変なことに...

リボ払い (リボルビング払い)

利用金額や件数にかかわらず、あらかじめ設定した金額を支払う方法 (手数料が発生します)

- カード申込時に、手数料・口座振替日・紛失時の対応等の内容を確認しましょう
- 利用明細は毎月確認し、返済状況を把握しましょう  
心当たりのない請求があれば、すぐにカード会社に確認を!
- 計画的に利用しましょう

延滞を繰り返したり、支払いを放置したりすると、個人信用情報に延滞情報が登録され、住宅や車のローンが組めないなどの不利益を受ける恐れがあります

山口県消費生活センター TEL:083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間

[月~金] 8:30~17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間

[月~金] 9:00~16:30 (入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

# 豆知識

知っておこう!

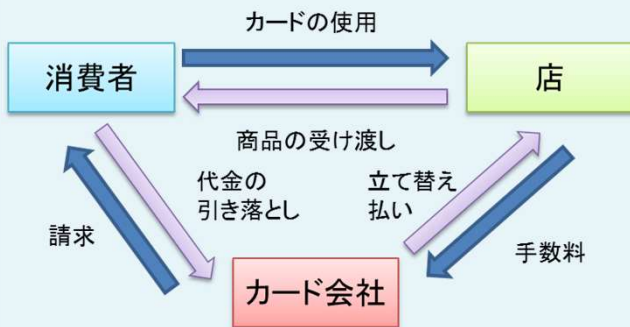
## 『クレジットカード』について



クレジットとは「信用」という意味です。クレジット契約とは、クレジット会社が利用者（消費者）を信用して代金を立て替え、利用者が後で代金を返済する契約の仕組みです。つまり、クレジットカードを使うということは、借金をしたことと同じです。使い方によっては毎月、利息以上の手数料がかかります。



### クレジットカードの仕組み



### クレジットカードの返済方法

- ① 一括払い（翌月一括払い、ボーナス一括払い）
- ② 分割払い  
※通常、3回以上の分割払いで手数料が発生
- ③ リボルビング払い（リボ払い）

参照:金融庁「わたしたちの生活と金融の働き」<https://www.fsa.go.jp/teach/chugaku/fukukyouzai.pdf>

# お知らせ

YouTubeで動画配信中!

## 消費者トラブル防止啓発アニメを公開中



「消費者トラブル防止4コマ漫画コンテスト」の受賞作品をアニメーション動画化!

**知っちゃう!? 消費者トラブルまなべるサイト** で公開中!

山口県立山口高等学校演劇部のみなさんがアフレコを担当!

ぜひご覧ください



この4コマ漫画がしゃべります



山口県立防府高等学校 弘政 新菜さん作

山口芸術短期大学 井上 真寛さん作

### 消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

郵便番号が分かる

1 → を押す

○郵便番号(7桁)入力

郵便番号が分からない

2 →

○固定電話の場合は地域を選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど